

## 「国と道州の役割分担のメルクマール」のイメージ

1 現在、もっぱら国が実施している事務事業			
<b>(1) 道州制の下でももっぱら国が担うべき事務</b>			
① 国家の存立に直接関わる政策に関する事務	・ 外交、防衛 など		<b>国と道州の役割分担の考え方</b> ・引き続き国が実施
② 全国的に統一されるべき基本ルールに関する事務	・ 金融監督 ・ 労働基準の監督 など		
③ 国家規模でネットワーク形成や事業構築等を図る必要がある事務	・ 骨格的な高速自動車国道の管理 ・ 国民年金 など		
④ 高度な技術や希少な資源等に関する事務で、すべての道州で実施すべき性格のものでないもの	・ 宇宙・海洋開発 など		
⑤ 国の行政組織の内部的管理に関する事務	・ 国税、行政評価 など		
<b>(2) 道州制の下では下記2に準じて役割分担すべき事務</b>			
	・ 旅客自動車運送事業の許可 など		(2-1) の事務に準じて役割分担する)
	・ ホテル・旅館の登録・監督 など		(2-2) の事務に準じて役割分担する)
	・ オゾン層破壊物質の製造許可 など		(2-4) の事務に準じて役割分担する)
2 現在、国と都道府県が実施している事務事業			
(1) 2以上の都道府県にわたる場合は国が、都道府県の区域内の場合は都道府県が実施	・ 農業協同組合の設立認可 など		・道州の区域内にとどまる場合は道州が実施し、2以上の道州にわたる場合は関係道州が共同で実施 ・基本的には道州が実施することとし、国は基幹的なネットワーク形成に係る事務事業等を実施
(2) 大規模・効果が広範囲なもの等を国が、それ以外を都道府県が実施	・ 道路・河川の管理 ・ 農地転用の許可等 など		・国は本来国が定めるべき指針等の策定に重点化するとともに、定める範囲や内容を見直すことにより、道州が企画立案から管理執行までをできる限り一貫して担う ・国はナショナルミニマム基準など国が本来定めるべき基準の設定に重点化し、道州が企画立案から管理執行までをできる限り一貫して担う
(3) 国が策定する全国的な指針等に従い、都道府県が計画等を策定するとともに実施	・ 野生鳥獣の保護 など		・国は本来国が定めるべき指針等の策定に重点化するとともに、定める範囲や内容を見直すことにより、道州が企画立案から管理執行までをできる限り一貫して担う ・国はナショナルミニマム基準など国が本来定めるべき基準の設定に重点化し、道州が企画立案から管理執行までをできる限り一貫して担う
(4) 国が全国一律の基準を定め、これに従って都道府県が実施	・ 介護保険 ・ 義務教育 など		・原則として道州に一元化して実施
(5) 役割分担が法令上一の主体に専属させられていない施策について、国と都道府県がそれぞれ実施	・ 地域産業振興施策 ・ 無料職業紹介 など		・施設間の役割・機能の分担を明確にし、国は基幹的・国家的な施設の設置に限る
(6) 設置主体について法令上の限定のない施設について、国と都道府県がそれぞれ設置	・ 大学・病院の設置管理 など		・経由・連絡事務は廃止 (道州が自ら行う)
(7) 経由・連絡事務等を国が実施	・ 運転免許に関する他公安委員会への通知 など		・原則として調整・関与は廃止 (必要な場合には、本府省が行う)
(8) 広域的な調整・関与を国が実施	・ 都市計画における線引きの協議 ・ 災害対策に関する総合調整 など		・生命・安全等に関し必要な限りにおいて存置
(9) 緊急時における指示等を国が実施	・ 新感染症に係る受診の指示 など		

# 地制調答申のメルクマールを基にした役割分担の具体例

※第28次地方制度調査会第24回専門小委員会配付資料を基に作成

## 1 現在、もっぱら国が実施している事務事業

(1) 道州制の下でも、もっぱら国が担う。

### ① 国家の存立に直接関わる事務

#### ＜主な事務の例＞

- ・ 防衛施設の取得・運用（防衛施設局）
- ・ 刑務所等の矯正施設の管理・運営（矯正管区）
- ・ 出入国の管理、難民の認定（地方入国管理局） など

### ② 全国的に統一されるべき基本ルールや地方自治に関する準則に関する事務

#### ＜主な事務の例＞

- 【産業・経済に関する分野】
  - ・ 金融機関の検査・監督、証券市場の監視
  - ・ 独占禁止法に関する調査・命令
- 【福祉・健康などに関する分野】
  - ・ 医薬品製造販売業の許可・監督
- 【雇用・労働に関する分野】
  - ・ 労働基準の監督 など

### ③ 国家規模でネットワーク形成や事業構築等を図る必要がある事務

#### ＜主な事務の例＞

- 【社会資本整備に関する分野】
  - ・ 骨格的な高速自動車国道の計画・設置・管理
  - ・ 第一種空港の計画・設置・管理
- 【産業・経済に関する分野】
  - ・ 電気事業の許可・監督
- 【交通・通信に関する分野】
  - ・ 国家規模のネットワークに係る鉄道事業の許可・監督
  - ・ 一般放送事業者に対する認可・監督
- 【全国を単位とする保険・共済に関する分野】
  - ・ 国民年金
- 【教育や文化・科学技術に関する分野】
  - ・ 大学の設置認可・監督
- 【環境に関する分野】
  - ・ 希少野生動植物の保護、捕獲の許可 など

④ 国家として取り組むべき高度な科学技術や希少な資源等に関する事務

<主な事務の例>

【産業・経済に関する分野】

- ・ 核燃料物質等の製錬に関する規制・監督

【教育や文化・科学技術に関する分野】

- ・ 宇宙・海洋開発、先端的な科学技術開発
- ・ 国宝の指定、管理に関する指示 など

⑤ 国の行政組織の内部的管理に関する事務

<主な事務の例>

- ・ 国税
- ・ 国有財産管理
- ・ 行政評価や横断的な政策評価の実施 など

(2) 上記(1)以外の事務（次ページ②の考え方に準じて区分）

<主な事務の例>

- 事務事業の規模や視点が道州の区域内にとどまる場合には当該道州が実施し、2以上の道州にわたる場合には関係道州が共同で（又は担当すべき道州を定めて）実施することとすべきもの（2-(1)-①に準拠）

【交通・通信に関する分野】

- ・ 旅客自動車運送事業の許可・監督
- ・ 内航海運業の登録・監督 など

- 事務事業のうち大規模なもの、効果・影響が広範囲に及ぶもの等を国が実施し、それ以外のものを道州が実施することとすべきもの（2-(1)-②に準拠）

【産業・経済に関する分野】

- ・ ホテル・旅館の登録・監督 など

- 国が全国一律の基準を定め、これに従って道州（さらに市町村）が実施することとすべきもの（あるいは市町村が実施し、これに対して道州が関与や調整を行うこととすべきもの）（2-(2)-②に準拠）

【環境に関する分野】

- ・ オゾン層破壊物質の製造許可、指導・監督 など

## 2 現在、国と都道府県の双方が対応している事務事業

- (1) 事務事業の規模や範囲が二以上の都道府県にわたる場合は国が実施し、都道府県の区域内にとどまる場合は都道府県が実施しているもの

### <主な事務の例>

#### 【社会資本整備に関する分野】

- ・ 治山・砂防設備の計画・設置・管理

#### 【産業・経済に関する分野】

- ・ 農業協同組合の設立認可・監督

#### 【雇用・労働に関する分野】

- ・ 労使紛争のあっせん、調停及び仲裁 など

- (2) 事務事業のうち大規模なもの、効果や影響が広範囲に及ぶもの等を国が実施し、それ以外を都道府県が実施しているもの

### <主な事務の例>

#### 【社会資本整備に関する分野】

- ・ 一般国道の計画・設置・管理
- ・ 一級河川の計画・管理
- ・ 保安林に関する計画・指定・管理

#### 【産業・経済に関する分野】

- ・ 伝統的工芸品産業に関する振興計画の認定、事業者への指導等
- ・ 農地転用の許可等

#### 【福祉・健康などに関する分野】

- ・ 水道事業の認可・監督

#### 【教育や文化・科学技術に関する分野】

- ・ 学校法人の設立認可・監督

#### 【環境に関する分野】

- ・ 野生鳥獣の捕獲許可、保護事業計画の策定 など

- (3) 国が策定する全国的な指針等に従い、都道府県等が計画等を策定するとともに実施を担っているもの

### <主な事務の例>

#### 【産業・経済に関する分野】

- ・ 中心市街地の活性化に関する方針・計画の策定
- ・ 農業振興地域整備に関する方針・計画の策定

#### 【環境に関する分野】

- ・ 大気汚染防止に関する規制基準の設定
- ・ 一般・産業廃棄物処理に関する方針・計画の策定
- ・ 野生鳥獣の保護に関する計画の策定

#### 【治安・安全・防災に関する分野】

- ・ 防災計画の策定 など

(4) 国が全国一律の基準を定め、これに従って都道府県等が実施しているもの

＜主な事務の例＞

【福祉・健康などに関する分野】

- ・ 介護保険

【教育や文化・科学技術に関する分野】

- ・ 義務教育

【環境に関する分野】

- ・ 一般・産業廃棄物処理業者の指導・監督、施設の設置許可
- ・ 国定公園における公園事業の実施 など

(5) 役割分担が法令上の主体に専属させられていない施策について、国と都道府県等がそれぞれ処理しているもの

＜主な事務の例＞

【産業・経済に関する分野】

- ・ 地域経済の活性化

【雇用・労働に関する分野】

- ・ 無料職業紹介の実施 など

(6) 設置又は管理の主体について法令上の限定のない施設について、国と都道府県等がそれぞれ設置しているもの

＜主な事務の例＞

【雇用・労働に関する分野】

- ・ 職業能力開発校等の設置・管理

【福祉・健康などに関する分野】

- ・ 児童福祉施設の設置・管理
- ・ 病院の設置・管理

【教育や文化・科学技術に関する分野】

- ・ 大学の設置・管理
- ・ 劇場、美術館等の設置・管理 など

(7) 都道府県等から大臣への報告等に関する経由事務や連絡事務等

＜主な事務の例＞

【治安・安全・防災に関する分野】

- ・ 都道府県公安委員会が行った自動車運転免許の付与や風俗営業の許可等に関する他公安委員会への通知 など

- (8) 都道府県等が実施する事務に関して、国が広域的な見地から調整し、又は関与を行っているもの

<主な事務の例>

【社会資本整備に関する分野】

- ・ 都道府県が定める都市計画における市街化区域の区分に関する協議

【産業・経済に関する分野】

- ・ 都道府県が行う不当景品類等の防止に関する事務に対する助言・勧告

【治安・安全・防災に関する分野】

- ・ 災害対策に関する総合調整 など

- (9) 都道府県等が実施する事務に関して、緊急時において国が指示等を行っているもの

<主な事務の例>

【福祉・健康などに関する分野】

- ・ 新感染症に係る受診の指示

【環境に関する分野】

- ・ 健康被害を生じる大気汚染の防止措置の指示

【治安・安全・防災に関する分野】

- ・ 大規模災害等における応援の要請
- ・ 武力攻撃事態における救援の指示 など